

別表

① 物流生産性向上実装事業

No.	第1 事業内容	第2 補助対象経費の範囲	第3 補助率等
①	<p>(1) 青果物流通標準化ガイドライン(令和5年3月)、花き流通標準化ガイドライン(令和5年3月)、水産物流通標準化ガイドライン(令和6年3月)、加工食品分野における物流標準化アクションプラン(令和2年3月)又はそれらに準ずる業界が定めるガイドライン(以下「流通標準化ガイドライン等」という。)において推奨されている標準仕様パレットの導入</p> <p>(2) 貨物自動車による陸上輸送から新幹線、鉄道、海上輸送等への転換(モーダルシフト)</p> <p>(3) 標準仕様パレットに適合した外装、情報項目・コード等の標準化、納品伝票の電子化、トラック予約システム等導入によるデジタル化・データ連携等、流通合理化につながる取組であって、他地域又は他品目のモデルとなり得る先進的な実証</p> <p>(4) 標準仕様パレットに適合した外装、情報項目・コード等の標準化、納品伝票の電子化、トラック予約システム等導入によるデジタル化・データ連携等、流通合理化につながる取組であって、これまでに効果が確認</p>	<p>1 事業費</p> <p>(1) パレット導入費 標準仕様のパレットの導入にかかる経費(レンタル料等)及びそれに伴う現有パレットの処分にかかる経費</p> <p>(2) モーダルシフトに要する経費 モーダルシフトへの取組にかかる経費</p> <p>(3) 会場借料・設営費 会議等を開催する場合の会場借料・設営にかかる経費</p> <p>(4) 通信・運搬費 通信、郵便及び運送にかかる経費</p> <p>(5) 設備・機器等借上費 事務機器、試験機器等の借り上げにかかる経費</p> <p>(6) 印刷製本費 資料等の印刷にかかる経費</p> <p>(7) 広告・宣伝・情報発信費 ポスター・チラシ等の作成・配布、広告掲載その他の情報発信(事業の案内や事例発信等)等にかかる経費</p> <p>(8) 資料購入費 図書及び参考文献の購入にかかる経費</p> <p>(9) クラウドシステム等利用料 クラウドシステム等の利用にかかる経費</p> <p>(10) システム等開発費 システム等の開発にかかる経費</p> <p>(11) 各種認証等の取得に要する経費 各種認証等の取得にかかる経費</p> <p>(12) 消耗品費</p>	<p>定額(千円未満切捨て)</p> <p>※補助金の上限 1 間接補助事業者あたり 40,000 千円を上限とする。</p>

<p>されている施策の当該地域・品目での導入に向けた試験</p> <p>(5) 上記事業の実施に向けた調査、関係者の意見調整及び計画の策定</p>	<p>次の物品にかかる経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期間（本事業の実施期間内）又は一度の使用によって消費され、その効用を失う少額の物品</li> <li>・CD-ROM等の少額（5万円未満）の記録媒体</li> <li>・試験等に用いる少額（5万円未満）の器具等</li> </ul> <p>(13) 資機材費に要する経費</p> <p>標準仕様パレットの導入にかかる資材及び金型等の開発にかかる経費</p> <p>2 旅費</p> <p>資料の収集、各種調査、打合せ等の実施にかかる経費</p> <p>3 人件費</p> <p>本事業に直接従事する正職員、出向者、嘱託職員、管理者等の直接作業時間に対する給料その他手当にかかる経費</p> <p>4 謝金</p> <p>資料の整理、補助、専門的知識の提供、調査資料の収集等に当たり、協力を得た人に対する謝礼にかかる経費</p> <p>5 委託費</p> <p>事業の交付目的たる事業の一部分の他の者への委託にかかる経費</p> <p>6 役務費</p> <p>事業を実施するために直接必要であり、かつ、それだけでは本事業の成果としては成り立たない分析、調査、試験、設計、加工及び運搬等にかかる経費</p> <p>7 雑役務費</p> <p>(1) 手数料</p> <p>謝金等の振込にかかる経費</p> <p>(2) 印紙代</p> <p>委託の契約書に貼付する収入印紙（印紙税）にかかる経費</p>	
---	---	--

② 物流生産性向上設備・機器等導入事業

<p>②</p>	<p>(1) 標準仕様パレット導入に伴う機器導入及び改修、パレタイザー、フォークリフト、クランプフォークリフト、AGV（無人搬送車、無人搬送ロボット等）、リーファーコンテナ、冷凍・冷蔵設備等の物流の合理化・効率化に資する設備・機器の導入</p> <p>(2) 納品伝票の電子化システム、トラック予約システム、共同輸配送システム、パレット循環管理システム等の物流の合理化・効率化に資するシステムの導入</p> <p>(3) 上記の設備・機器等の導入の効果検証</p>	<p>事業費</p> <p>(1) 設備・機器等導入費 設備、機器等の購入及びリース導入にかかる経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パレタイザー、フォークリフト、クランプフォークリフト、AGV（無人搬送車、無人搬送ロボット等）、リーファーコンテナ、冷凍・冷蔵設備等の集荷、保管、輸送、運搬、加工、販売にかかるものに限る。</li> <li>・設置等工事費を含み、保守・管理費は除く。</li> <li>・コンピュータ、タブレット、トラック等、その他の用途に使用可能な汎用性の高いものは除く。</li> <li>・流通標準化ガイドライン等に基づく取組を推進するための機械、機材、器具等の導入や、標準仕様パレットに対応するライン改修を含む。</li> </ul> <p>(2) 配送、パレット管理等のシステム導入に要する経費 納品伝票の電子化、トラック予約受付、共同輸配送、パレット管理等のシステム導入に必要な経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共用サーバーの登録を含む。</li> <li>・システム導入時の初期設定を含む。</li> </ul> <p>(3) 事業の実施及び効果検証等に要する経費 本事業を実施し、その効果を検証するために必要な専門家等に対する調査依頼等に必要な経費</p>	<p>1/2以内（千円未満切捨て）</p> <p>※補助金の上限 1 間接補助事業者あたり 100,000 千円を上限とする。 なお、1 構成員あたり 40,000 千円を上限とする。</p>
----------	--	---	--

③ 輸出物流実装事業

<p>③</p>	<p>最適な輸出ルートや集荷・保管体制の構築、地方港湾・空港等の活用促進、効率的な輸出物流の構築に向けた実装</p>	<p>1 事業費            (1) 印刷製本費            資料等の印刷にかかる経費            (2) 通信・運搬費            郵便及び運送にかかる経費            (3) 会場借料・設営費            会議等を開催する場合の会場借料にかかる経費            (4) 消耗品費            次の物品に係る経費            ・短期間(本事業の実施期間内)又は一度の使用によって消費され、その効用を失う少額の物品            ・CD-ROM等の少額(5万円未満)の記録媒体            ・試験等に用いる少額(5万円未満)の器具等            (5) 設備・機器等借上費            設備、機器等の借り上げにかかる経費            (6) クラウドシステム等利用料            クラウドシステム等の利用にかかる経費            (7) システム等開発費            システム等の導入にかかる経費            (8) 資機材費に要する経費            商流構築に要する包装資材等の販売促進資材等にかかる経費            (9) 資料購入費            図書及び参考文献の購入にかかる経費            (10) 各種認証等の取得に要する経費            各種認証等の取得にかかる経費            (11) 輸出物流の構築に要する経費            実証に伴って発生する増加分の輸送にかかる経費(国内に限る)            2 旅費            会議の出席、調査等を依頼した委員の旅費に必要な経費</p>	<p>定額(千円未満切捨て)            ※補助金の上限            1 間接補助事業者あたり 40 百万円</p>
----------	--	--	--

		<p>3 人件費</p> <p>(1) 人件費      本事業に直接従事する正職員、出向者、嘱託職員、管理者等の直接作業時間に対する給料その他手当にかかる経費</p> <p>(2) 専門員費      各種調査、技術提供を行った専門家に支払う経費（調査員等手当、海外バイヤー招へい費、システムエンジニア費及びプログラマー費）</p> <p>4 委託費      事業の交付目的たる事業の一部分の他の者への委託にかかる経費</p> <p>5 謝金      補助的専門知識の提供、資料の整理、収集等に協力を得た人に対する謝礼に必要な経費</p> <p>6 役務費      事業を実施するために直接必要であり、かつ、それだけでは本事業の成果としては成り立たない分析・試験、商流構築に要するライブコマース、動画作成等のプロモーション活動等に必要な経費</p> <p>7 雑役務費</p> <p>(1) 印紙代      委託の契約書に貼付する収入印紙（印紙税）にかかる経費</p> <p>(2) 手数料      謝金等の振込にかかる経費</p>	
--	--	--	--

④ 輸出設備・機器導入事業

<p>④</p>	<p>安定的かつ低コストなサプライチェーンを実現するためのリーファーコンテナ、業務の自動化・省人化に必要な設備・機器等のリース方式による導入又は輸出物流の構築のための拠点となる施設の賃借</p>	<p>事業費                      (1) 設備・機器導入費                      設備・機器のリース導入にかかる経費                      ・情報処理設備、加工処理設備、品質管理設備・機器                      ・物流機器(積込・仕分ロボット、クランプフォークリフト及び自動搬送機等)の物件価格(設置工事費を含み、保守・管理費は含まない。)                      (2) 輸出拠点施設利用経費                      輸出物流構築のための拠点となる施設利用の賃借料又はリース料にかかる経費</p>	<p>3/10以内(千円未満切捨て)                      HACCP、ISO22000又はFSSC22000へ対応する場合の設備・機器にあつては1/2以内(千円未満切捨て)                      ※補助金の上限                      1間接補助事業者あたり40百万円</p>
----------	---	--	--